

変更契約情報

請 負 人	株式会社 電業社機械製作所 東北支店		
工 事 (業 務) 名	災復 2-3 号住吉排水ポンプ場ほか 3 か所災害復旧電気・機械設備工事		
変 更 前		①原 (当初) 請負契約の内容	②現請負契約の内容
	請 負 代 金 額	83,370,000円	83,534,850円
	契 約 締 結 年 月 日	平成 24 年 3 月 21 日	平成 24 年 7 月 26 日
	工 期 (履 行 期 間)	平成 24 年 3 月 21 日から 平成 24 年 3 月 30 日まで	平成 24 年 3 月 21 日から 平成 24 年 8 月 31 日まで
変 更 後	変 更 後 請 負 代 金 額	116,077,500円 増減額 32,542,650円	
	変 更 契 約 締 結 年 月 日	平成 24 年 8 月 28 日	
	工 期 (履 行 期 間)	平成 24 年 3 月 21 日から 平成 25 年 2 月 14 日まで	

変 更 内 容	<p>住吉排水ポンプ場の地下オイルタンクピット更新について、震災による河川水位の上昇等により施工場所が冠水し施工が出来ないことから、仮設構造物設置工(矢板工)を増工する。</p> <p>住吉排水ポンプ場の地下オイルタンクピット更新について当該ピット近接箇所に既設電気配管が埋設されており施工が出来ないことから、既設電気配管の切回し工事を増工する。</p> <p>住吉排水ポンプ場の地下オイルタンクピット更新に伴い、既存の地下燃料タンクの使用が出来なくなることから、工事期間の大雨・台風対策として仮設燃料タンク(1,950ℓ)の設置工事を増工する。</p> <p>仮設工事を含まれた地下オイルタンクピットの更新について工期を要するため、次のとおり工期を延長する。</p> <p style="text-align: center;"> 変更前 平成24年3月13日から 平成24年8月31日まで 変更後 平成24年3月13日から 平成25年2月14日まで </p> <p>なお、各排水ポンプ場の芯ずれ調整について前回の設計変更により再調査を実施したところ、いずれのポンプ場についても当初設計の仕様により芯ずれ調整できる範囲であることが確認出来たため、次の日程により部分引渡しとする。</p> <p style="text-align: center;"> 井内排水ポンプ場完成日 平成24年9月28日まで 南境排水ポンプ場完成日 平成24年9月28日まで </p> <p>※本設計変更は当初請負金額の3割を超えるものであるが、当該変更工事内容は、本工事の地下燃料タンクピットの更新工事のための付帯工事であり、工事のほとんどを出水期に行うことから雨水排水ポンプ場の運用を妨げないためにも一元管理で行う必要がある。現請負者との随意契約も検討したが、本工事の監理技術者が別途契約の監理技術者を兼務出来ないことから、一元管理の下で施工を行うため、設計変更における検討書を作成し変更内容に精通していること、工期延長期間における大雨・台風対策のための仮設燃料タンクの設置、運用方法について消防等関係機関と協議打合せを実施し、申請方法も含め内容に精通していることなどを総合的に判断し、現請負者の株式会社電業社機械製作所東北支店との変更契約を行う。</p>
---------	---